

# 仕事・住まい・暮らしにかかわる様々な支援を紹介します。

## 農業に関する支援

- 農** 農業次世代人材投資事業（準備型）  
農業経営を開始するために必要な資金を支援します。

対象	県認定研修期間中の研修者
金額	150万/年（最長5年間）

- 農** 農業次世代人材投資事業（経営開始型）  
就農直後（5年以内）の経営確立を支援します。

対象	認定新規就農者
金額	最大150万/年（最長5年間）

- 農** 青年等就農資金  
就農前の研修期（2年以内）の生活安定を支援します。

対象	認定新規就農者
金額	最大3700万円 （長期、無利子で貸付）

- 農** 山都町農業後継者就農交付金  
農業後継者育成確保のため就農の踏み切・定着への支援をします。

対象	認定新規就農者又は認定農業者で 青色申告の経営体
金額	50万円（単身） 70万円（夫婦、兄弟）

## 移住・定住に関する支援

- 山** 山都町短期滞在施設  
町外から本町への移住を希望・検討する方が、本町への移住に向けて必要な調査や準備を行ったり、町民や町内集落との交流を実施する間に滞在することができる施設として貸し出します。

場所	蘇陽6戸、清和1戸、矢部2戸
利用期間	最長1年間
使用料	5,500円～22,100円/月

- 山** 空き家バンク制度  
空き家の所有者と利用希望者をつなげて空き家の活用を推進する制度です。山都町の物件を「借りたい、買いたい」方からの利用登録はもちろんのこと、活用できる空き家の登録を増やす取り組みを行っています。



- 山** 山都町移住支援金  
東京圏から本町に移住し、該当求人に就職、もしくは該当事業内容で起業した場合に支給。

単身で移住	60万円
世帯で移住	100万円

- 山** 山都町定住支援住環境整備事業補助金  
本町に移住された方が、住宅を取得（新築、建替え、購入）された場合にその費用の1/2を補助。上限額100万円。

## 環境に関する支援

- 環** 浄化槽設置整備事業補助金  
町内に住居する方が住宅に浄化槽を設置する際にかかる費用を補助します。

人数区分	補助金額
5人槽	332,000円
7人槽	414,000円
10人槽	548,000円

- 環** 生ごみ処理機設置事業  
町内の既存・新築住宅に生ごみ処理機（電気式またはコンポスト）を設置する際にかかる費用を補助します。

補助率	1/2以内（千円未満切捨）
補助限度額	2万円

- 環** 太陽光発電システム設置事業  
町内の既存・新築住宅に太陽光発電システムを設置する際にかかる費用を補助します。

補助率	出力1kwあたり2万円（10kw未満）
補助限度額	10万円

- 環** 太陽熱利用システム設置事業  
町内の既存・新築住宅に太陽熱利用システムを設置する際にかかる費用を補助します。

補助率	1/5以内（千円未満切捨）
補助限度額	3万円

- 環** 薪・パレットストーブ設置事業  
町内の既存・新築住宅に薪・パレットストーブを設置する際にかかる費用を補助します。

補助率	1/2以内（千円未満切捨）
補助限度額	20万円

## 暮らしに関する支援

- 山** 山の都の賑わい再生事業  
店舗の改修やバリアフリー化など街並み改修を支援します。

対象	町内で店舗の改修を希望する方
金額	改修費用の1/2以内
補助限度額	75万円

- 山** 山の都の定住支援事業  
本町への移住希望者等に空き家の改修工事費用等を支援します。

対象	町内で空き家の改修を希望する者（団体）
金額	改修費用の3/4以内
補助限度額	75万円

- 山** 山の都の起業支援事業  
起業しようとする者が行う空き店舗等の改修や設備・備品の整備等を支援します。

対象	町内で起業しようとする方
金額	補助対象事業額の1/2以内
補助限度額	施設75万円、設備・備品75万円

- 企** 山都ふれあいバス（山都町コミュニティバス）  
町内の公共交通手段の1つとして、山都ふれあいバス32路線運行しています。



- 建** 町営住宅  
収入基準額以下であり、夫婦、親子を主体とする家族であり（単身の場合は満60歳以上）、税金の滞納が無く住宅に困窮している方が借りることができます。  
※現在入居されている方が退去され、空きが出た時に募集を行います。

## 結婚・子育てに関する支援

### 結 結婚対策事業「YOU&YOU」

独身の方へ出会いの場を提供するために婚活イベントの開催や婚活サポートを行っています。

対象	男性:山都町在住の方又は山都町に職場を有する方で20歳から49歳までの独身の方
	女性:20歳から49歳までの独身の方

### 福 出産祝い金

出生児の父または母に対し、出産祝い金を給付します。

右記の要件を満たす方	(1) 本市の区域内に引き続き1年以上にわたり住まれている方 (2) 子を出産し、及び養育又は監護すること (3) その属する世帯の世帯員に町税その他の町が徴収する料金の滞納が無いこと
金額	第1子3万円、第2子5万円、第3子10万円、第4子以降20万円

### 福 誕生祝い金

上記の出産祝い金の受給要件を満たさなくても、下記の条件を満たす場合誕生祝い金が給付されます。

対象	上記(出産祝い金の(1)要件)を満たさない方が(1)を満たすこととなる日の前1年間に出生した方
金額	子ども一人につき3万円

### 福 病後児保育室

お子様がケガや病気の状態であって、集団保育を受けたり学校に登校することができない場合で保護者が勤務の都合等により家庭で保育(看護)できない場合に、お子さんを一時的に保育するもので山都町に住所を有する1歳から小学3年生までの児童で病気の回復期にある方。

利用時間	利用料金		
	保育園 幼稚園児	自宅 保育児	小学生
5時間未満	500円	1,000円	1,000円
5時間以上	1,000円	2,000円	2,000円

### 福 保育料の減額、免除

同一世帯から保育所等に複数の子どもが入所している場合、その2番目の子ども(第2子)は保育料が半額、第3子以降は無料になります。その他、家族状況や所得状況により、保育料の軽減や免除の措置がございます。

### 山 結婚新生活支援事業

新規に結婚した世帯に対して結婚新生活支援事業補助金を交付します。

内容	婚姻に伴う住宅取得費用又は住宅賃借費用、引越費用の補助
対象	夫婦共に婚姻日における年齢が39歳以下かつ世帯所得400万円未満の新規に結婚した世帯
上限額	夫婦共に39歳以下の世帯 1世帯あたり30万円 夫婦共に29歳以下の世帯 1世帯あたり60万円

### 健 山都町特定不妊治療の費用助成

子どもを望む夫婦の特定不妊治療費が助成されます。

右記の要件を満たす方	(1) 法律上婚姻をしている夫婦 (2) 夫婦の両方が山都町に住所を有し、かつ住んでいる事 (3) 妻の年齢が43歳未満である事 (4) 治療を受ける夫婦及び同一世帯員に町税の滞納が無い事
助成金額及び回数	1回の治療につき最大5万円(通算6回まで)

### 福 児童手当

	児童手当の額 (一人あたり月額)
3歳未満	一律15,000円
3歳以上 小学校 修了前	10,000円 (第3子以降は15,000円)
中学生	一律10,000円

### 福 児童扶養手当

父母の離婚などで父又は母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭に対し給付されます。

支給対象	(1) 父母が離婚した児童 (2) 父又は母の死亡により、遺族年金が支給されない児童 (3) 婚姻によらず懐胎した児童 等
手当額	10,180円~43,160円 (児童が2人以上の場合、上記の手当額に金額が加算されます。)

### 福 子ども医療費助成

18歳の年度末までの入院・外来・歯科の医療費が助成されます。

## 教育に関する支援

### 学 通学支援

遠距離通学となる生徒には、スクールバスの利用、または通学に要する費用(自転車購入等)の助成を行っています。(通学支援の対象については事前の確認が必要ですので担当課にお問い合わせください。)

### 生 熊本県立矢部高等学校入学者への支援

山都町では、矢部高校に進学する生徒・在校生の保護者に次の支援を行っています。

- ・新入学生入学支度金助成 (4万円)
- ・進学者教科書購入助成事業 (教科書代相当額)
- ・下宿助成事業 (月額1万円)
- ・バス通学助成事業 (山都町外から通学の場合...月額1万2千円を限度に助成)

また矢部高校同窓会からの支援もありますので詳しくは右記QRコードをご覧ください。

※2021年6月現在保育園10カ所、小学校6校、中学校3校、高等学校1校



## 総合支援

### 山 山の都地域しごとセンター

山の都地域しごとセンターでは、移住・定住の窓口として空き家の紹介や入居仲介をしています。町内での生活や仕事に関する事、また移住後の地域コミュニティに関する事などお気軽にご相談ください。

住所	山都町上寺1601-4	電話	0967-72-9111
開所時間	9:00 ~ 17:00	休館日	土曜・日曜・祝日



※制度等には掲載内容以外にも条件等があります。詳細は町のHPをご覧ください。お問い合わせまでお問い合わせください。

### ■お問い合わせ先

山都町役場 〒861-3592 熊本県上益城郡山都町浜町6番地

- |                     |                |                 |               |
|---------------------|----------------|-----------------|---------------|
| <b>山</b> 山の都創造課     | ☎0967-72-1158  | <b>農</b> 農林振興課  | ☎0967-72-1136 |
| <b>建</b> 建設課        | ☎0967-72-1145  | <b>企</b> 企画政策課  | ☎0967-72-1214 |
| <b>環</b> 環境水道課      | ☎0967-72-4002  | <b>健</b> 健康ほけん課 | ☎0967-72-1295 |
| <b>福</b> 福祉課        | ☎0967-72-1229  | <b>生</b> 生涯学習課  | ☎0967-72-0443 |
| <b>結</b> YOU&YOU事務局 | ☎090-9565-9589 | <b>学</b> 学校教育課  | ☎0967-72-0443 |

山都町HP : <https://www.town.kumamoto-yamato.lg.jp/>

